

2010年6月24日

文部科学大臣 川端 達夫 殿

「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」
国民大運動実行委員会

2011年度予算編成にあたっての申し入れ

2011年度の政府予算案の策定にむけた各省庁からの概算要求取りまとめにむけて、貴省においても予算編成にかかわる作業が開始されているものと承知します。

昨年総選挙で、「構造改革」路線からの転換を求める国民の願いを集めて鳩山新政権が誕生したにも関わらず、生活保護の母子加算の復活、公立高校授業料の無料化などを除けば、公約は守られていません。

その一方で、2度にわたる事業仕分けも軍事費や大企業減税・補助金などを、自公政権と同様に聖域としつつ、さらには、民主党が4年間は引き上げないと公約していた消費税についても、主要閣僚から引き上げ容認・推進の発言まで出ている状況です。

こうしたもと、国民が政権交代に込めた期待と願いに応えるため、国民の雇用や営業、暮らし、いのちを守ることを第一にした財政の確立が求められています。とりわけ、「格差と貧困」を解消するため、自公政権からつづく「構造改革」路線を根本的にあらためるとともに、外需に頼ってきた経済政策を、国内消費の拡大によって内需中心へと転換していくことが重要です。

こうした観点から、2011年度の予算策定にあたって、貴省に対して、下記事項が実現するよう申し入れます。

記

1、ゆきとどいた教育の実現のため、教育予算を大幅に増額すること。国の責任で30人学級を実施し、新たな教職員定数改善計画を策定すること。

【文科省】今年度の教育予算は8.1%増額され、必要な予算は確保した。

(軍事予算5兆円の聖域にメスをいれ)教育・福祉の予算を増やすべきだ、と言ったことに対して)OECD平均のGDP比4.9%まで引き上げるためには約8兆円という巨額の予算を必要とするため、国民の賛同が求められる。その点で、皆さんの力もお借りしたい。

H23年度の学級編成基準と教職員定数について検討しており、各団体からのヒヤリングを終え、HPで国民からの意見もいただいている。中教審で審議し、8月の概算要求までに取りまとめたい。

2、子どもたちの教育を保障する国の責務として、教育費無償化をすすめること。公立小中学校・高等学校の学校納付金(給食費、教材費など)を無償にするための財政措置をおこなうこと。私立学校の実質無償化を実現するため、就学支援金を増額し、私学助成を拡充すること。大学について、当面、年収500万円以下の家庭について授業料を無償とする制度をつくること。

【文科省】H22年度予算では998.5億円の私学助成をつけたが、国の厳しい財政状況を考えれば、これ以上の増額は難しい。

3、貧困と不況から子どもたちの教育を守るため、義務教育における準要保護児童生徒の就学援助

の国庫負担金を復活させること。高校生にも、就学援助制度を創設すること。経済的理由で入学、進学、卒業ができない生徒をなくすために、無利子・無保証人の融資制度などの就学支援制度を創設すること。

【文科省】要保護も準要保護も以前は国庫補助の対象としていたところですが、準要保護家庭への就学援助は学校教育法で市町村に実施義務があることから、三位一体改革で国庫負担金からはずし、交付税交付金に含めることとした。ただし、就学援助に係る交付金の基準額は今年度290億円から480億円に増額しており、今後も適切に実施されるよう指導していく。

(自治労連から、地方財政は、「三位一体改革」による5兆円の減額で疲弊しており、職員の賃金カットさえ強行されている。市町村に義務があると言っても財源がない。地域主権改革で一括交付金の動きがあるが、教育や福祉は「これに使う金」とはっきりさせて国が財政措置すべきだ、と述べたことに対して)教育に必要な予算は憲法の要請にこたえるものであり、各省の要請に基づきいわゆる「ひも付き補助金」とは違うと考えており、地域主権改革大綱についてもそうした立場で対応していることはよく読んでもらえば分かると思う。

4、高校生・大学生などに対する給付制奨学金制度を創設すること。日本学生支援機構奨学金の返還免除枠および無利子枠を拡充するための財政措置をおこなうこと。

【文科省】高校授業料の不徴収と就学支援金支給についての法案の審議で、授業料以外の入学金や教科書代などの負担が大きいため、低所得世帯の子どもに対する給付制度などを検討する付帯決議がされたことを踏まえて、課題として検討している。

大学生については、日本学生支援機構の奨学金への国庫補助を580億円増やし1兆55億円とし、3万5千人分を増やし118万人分の枠を設けた。各大学での授業料免除措置について文科省として支援している。給付制奨学金については、大学進学する者としいない者の公平性、財源、諸外国の状況を考慮し検討していく。経済的な理由で学業を断念する学生がないように充実させたい。

5、全国一斉学力テスト、教員免許更新制のための予算を計上しないこと。

6、子どもたちと直接向き合う教職員を増やし、教職員の慢性的な超過勤務と健康破壊を解消すること。

7、高等教育予算をOECD諸国並に引き上げること。大学の日常的運営に必要な経費(基盤的経費)の増額、基礎研究支援の拡充をはかること。医学部定員増に見合うよう、大学予算を大幅に増やすこと。

8、国際人権A規約第13条2項(b)中等教育、(c)高等教育無償の「留保」を直ちに撤回すること。

【文科省】外務省の所管であるが、税制については文科省の管轄になると考えている。

以上

下線が引いてある重点要求について、回答を求めました。